

Nguyễn Quang Hùng

C2253526<3VNM9310058M2609120132085908<<<<82

1608242137
HYTY0756976
EG30861454FA



V<JPNNNGUYEN<<QUANG<HUNG<<<<<<<<<<<<<<<<<<<
C2253526<3VNM9310058M170707417B21940620A<G07

別記第三十一号の四様式(第七条第一項第四号関係)

日本国政府法務省

指 定 書

DESIGNATION

氏 名

Name

NGUYEN QUANG HUNG

国籍・地域

Nationality/Region

ベトナム

出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄第1号の規定に基づき、同号に定める活動を行うことのできる本邦の公私の機関及び特定産業分野を次のとおり指定します。

・本邦の公私の機関

氏名又は名称 株式会社TMS

所 在 地 茨城県神栖市知手6044番地

・特定産業分野: 素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業

(複数の分野を指定する場合)

主たる分野 :

従たる分野 :



日 本 国 法 務 大 臣

MINISTER OF JUSTICE, JAPANESE GOVERNMENT